

令和元年度 沖縄県総合防災訓練 実施要領（案）

1. 目的

この訓練は、災害対策基本法 48 条及び沖縄県・市町村の地域防災計画に基づき、大規模地震及び津波発生を想定し、防災関係機関及び地域住民の参加のもと、災害発生時における連携や対応状況を検証するとともに、広く県民の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

2. 実施日時

実働訓練：令和元年 9 月 1 日（日）13 時～15 時 ※主会場以外は別途設定

→ヘリの離発着に関する予行を前日の 8 月 31 日（土）に実施。

※訓練終了後に終了式を実施。各参加機関は本部テント前にプラカードを持って整列。

3. 訓練実施場所

（1）主会場：平良港トゥリバー地区（宮古島市）

（2）サブ会場：多良間小学校（多良間村）

（3）その他会場：沖縄県庁、県宮古合同庁舎、平良港下崎ふ頭、大神島多目的広場、伊良部カントリーパーク、県立宮古病院、宮古島徳洲会病院、宮古空港、下地島空港、多良間村グランドゴルフ場、前泊港等

4. 本訓練の重点項目として

（1）防災関係機関と連携した地域の救援体制、受援体制の整備

大規模災害時に各地で想定される被害状況や地理的特性を踏まえ、各市町村が自らシナリオを検討し、孤立状態の解消や被災地外からの応援体制の確保など「公助」との連携による地域の救援体制を整備する。

（2）自主防災組織や消防団、地域住民との協働による地域防災力の向上

圏域の全ての市町村が参加して、自主防災組織や消防団、事業所、学校、病院などとの協働による避難訓練、負傷者のトリアージ訓練、避難所の開設運営訓練を地域で行い、「自助・共助」による地域防災力の向上を図る。

（3）災害対策本部における実働訓練との連携

県災害対策本部と実働訓練が連携し、通信・導入システム機能の検証確認を行う（※今回の訓練では、消防調整本部や災害医療本部、航空運用調整所の「救出・救助」の運用管理に特化して実施する）。

（4）ライフライン協定機関等との有機的な連携

情報連絡訓練において、ライフライン協定団体と県庁内の関係部署との連携により、応急復旧を行う施設等の決定プロセスを確認する。また、展示的な要素とあわせて、避難所や医療機関等への支援訓練を検討する。

5. 主催

沖縄県、宮古県域2市村（宮古島市、多良間村）

6. 被害の想定（概要）

- 令和元年9月1日、午前10時頃、八重山諸島南方沖（約150km）を震源とする強い地震が発生。宮古島を中心に最大震度6弱・・・という震度速報が発表された。
- 10時05分、沖縄気象台から宮古県域に「大津波警報」が発令。10時20分頃から、宮古島南西海岸、離島に3～6mの第一波が襲来。
- 被害状況の情報収集にあたったところ、宮古島を中心に甚大な被害が生じ、建物の倒壊や火災の発生、瓦礫の下敷き等による負傷者が各地で多数発生している。
- 平良港、下地島空港、多良間空港等の重要拠点が津波により被災。沿岸部の主要道路が浸水するとともに、土砂災害による通行不能箇所もある模様。
- また、通信設備が被災し、広範囲の通信障害が発生している。

7. 訓練内容・項目（案）

場所	区分	主な訓練項目
宮古島市 【メイン会場】	初期対応	避難広報、航空偵察、先遣隊調査、応援部隊の集結・進出
	救出・救助	コン柱・建物倒壊に巻き込まれた車両事故（多数傷病者想定）、津波漂流者の吊り上げ救助、海上での訓練
	救急医療	応急救護所の開設、負傷者の搬送、前線型SCU、検視・検案
	交通対策、ライフライン復旧	道路の啓開、被災車両の撤去、交通規制、通信、電力の復旧支援
	被災者支援	避難所の設置運営、救援物資（水・燃料・ガス等）の支援
	救出・救助、被災者支援	ヘリによる被災者等の避難・搬送
多良間村	救出・救助、被災者支援	ヘリによる被災者等の避難・搬送
	被災者支援	避難所の設置運営、緊急支援物資の輸送など
その他	初期対応	固定翼機による偵察・被害情報の収集、ヘリテレ（映像伝送） 航空機による医療チーム等の輸送
	救急医療など	医療搬送、海自艦船による「洋上SCU」の開設 など

※ 会場や訓練項目などの区分毎に安全管理責任者を指定し、事故防止に努めること。

8. 訓練参加予定機関及び団体（※実動訓練の参加のみ）

（1）県関係

- ①沖縄災害対策本部、②県宮古地方本部、

（2）市町村

- ①宮古島市、②多良間村、③石垣市、④竹富町、

（3）消防機関

①宮古島市消防本部、②那覇市消防局、③島尻消防組合消防本部、④豊見城市消防本部、⑤糸満市消防本部、⑥東部消防組合消防本部、⑦金武地区消防衛生組合消防本部、⑧名護市消防本部、⑨宜野湾市消防本部、⑩浦添市消防本部、⑪うるま市消防本部、⑫石垣市消防本部、⑬比謝川行政事務組合ニライ消防本部、

(4) 指定地方行政機関等

①沖縄県警察本部、②九州管区警察局沖縄県情報通信部、③内閣府沖縄総合事務局、④大阪航空局那覇空港事務所、⑤第十一管区海上保安本部、⑥宮古島海上保安部、⑦石垣海上保安部、⑧海上保安庁石垣航空基地、⑨総務省沖縄総合通信事務所

(5) 自衛隊

①陸上自衛隊第15旅団、②陸上自衛隊西部方面総監部、③海上自衛隊沖縄基地隊、④海上自衛隊第5航空群、⑤海上自衛隊佐世保方面総監部、⑥海上自衛隊輸送艦しもきた、⑧航空自衛隊南西航空方面隊、⑨航空自衛隊航空支援集団、⑩自衛隊那覇病院、⑪自衛隊沖縄地方協力本部

(6) 指定(地方)公共機関等

①NTT西日本株式会社沖縄支店、②ドコモCS九州沖縄支店、③沖縄電力株式会社、⑤日本赤十字沖縄支部、⑥沖縄セルラー株式会社、⑦一般社団法人沖縄県医師会、⑧公益社団法人沖縄県看護協会、⑨一般社団法人沖縄県高圧ガス保安協会、⑩公益財団法人沖縄県トラック協会、⑪一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、⑫琉球海運株式会社、

(7) 医療機関、医療関係団体

①琉球大学医学部付属病院、②沖縄赤十字病院、③日本赤十字社沖縄県支部、④社会医療法人仁愛会 浦添総合病院、⑤特定医療法人沖縄徳洲会 南部徳洲会病院、⑥社会医療法人敬愛会 中頭病院、⑦特定医療法人沖縄徳洲会 中部徳洲会病院、⑧地方独立行政法人 那覇市立病院、⑨社会医療法人かりゆし会ハートライフ病院、⑩社会医療法人友愛会 豊見城中央病院、⑪医療法人おもと会 大浜第一病院、⑫沖縄医療生活協同組合 沖縄協同病院、⑬県立北部病院、⑭県立中部病院、⑮県立南部医療センター・こども医療センター、⑯県立宮古病院、⑰県立八重山病院、⑱一般社団法人沖縄県歯科医師会、⑲県立宮古保健所、

(8) その他の防災関係機関

①NPO法人メッシュ・サポート、②一般社団法人沖縄県建設業協会、③沖縄県石油商業組合、④沖縄県管工事業協同組合連合会、⑤イオン琉球株式会社、⑥公益社団法人琉球水難救済会、⑦沖縄県生活協同組合連合会、⑧一般社団法人日本自動車連盟沖縄支部、⑨救急・災害時ドローンプラットフォームネットワーク、

※ その他、地域団体（支部・支所、自主防災組織など）は今後追加予定。

9. 訓練の中止について

(1) 中止の基準

- ① 県下に南海トラフ地震等に関する情報が発表された場合
- ② 県下に震度4以上の地震が発生した場合
- ③ 県下に津波注意報及び津波警報、大津波警報が発表された場合
- ④ 宮古地方に気象警報（大雨、洪水、暴風等）が発表された場合
- ⑤ 新型インフルエンザ、テロ・武力攻撃等の危機事案が発生し、又は発生する恐れがあり、当該緊急事態に対処する必要がある場合。
- ⑥ その他、訓練実施が困難と予想される事態が発生した場合

※ なお、上記の中止基準に至らない状況でも、訓練実施に必要な事前の人員・車両等の輸送状況等を踏まえ、訓練内容及び規模を一部縮小して実施する。

(2) 中止の決定

各防災関係機関の意見を聴いた上で、県と宮古島市で協議し、訓練前日の16時までに決定する。なお、訓練当日は災害等の発生状況により適宜判断する。また、実施の可否は、中止の場合のみ連絡を行う（各参加機関に県より電話連絡する）。

(問い合わせ先)

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2（5階）
沖縄県知事公室 防災危機管理課
TEL：098-866-2143 FAX：098-866-3204

(問い合わせ先)

〒906-8501 沖縄県宮古島市平良字西里186
宮古島市総務部 防災危機管理課
TEL：0980-72-3751 FAX：0980-73-1645

(問い合わせ先)

〒906-0692 沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99-2
多良間村 総務財政課消防係
TEL：0980-79-2619 FAX：0980-79-2660